

# 令和3年度 通常総会と\*\*\*\*\* 医療講演会・相談会に関するお知らせ

通常総会、医療講演会・相談会について協議を重ねてまいりましたが、緊急事態宣言は解除されたものの新型コロナウイルスの感染状況、ワクチン接種の進捗を考慮し、今年度も昨年同様の開催が適切であろうと判断し、下記のとおり決定いたしました。

※通常総会 日時 令和3年6月6日（日）9時30分～  
役員中心の小規模開催とし、  
会員の皆さんには書面での表決をお願いいたします。

※医療講演会・相談会  
新型コロナウイルスの感染状況、ワクチン接種の進捗状況を計りながら、夏以降に延期いたします。



お願い。——○○——○○——○○——○○——○○——○○——○○——○○

## 通常総会 書面表決について

会員の皆さん全員に総会の議決権があります。  
全会員数の過半数の参加（表決書）がない場合は総会が成立しません。

4～10 ページに掲載の議案をご確認のうえ、同封の『通常総会 表決通知』

- 議長に一任
- 各議案の表決 → 表決欄の記入

いずれかを選んでご記入のうえ、5月28日（金）までに必ずポストにご投函下さい。

※認定 NPO 法人は 6 月末までに前年度の事業報告書の提出を義務付けられており、6 月中に通常総会を開催・成立させる必要があります。

※友の会 定款第 26、28 条に基づき、会員は書面における委任または表決にて総会に出席したものとみなされます。

